

令和8年 第3回 能登町教育委員会定例会（会議録）

1. 開催日時 令和8年3月6日（金）
開会 午後1時30分
閉会 午後3時40分
2. 開催場所 能登町役場3階 教育委員会室
3. 出席者 教育長 眞智富子
教育長職務代理者 梅佐紀子
委員 上見正人、上結謙一郎、濱高芳美
4. 事務局 局長 河崎恭子
次長 藪下有紀
5. 傍聴者 なし
6. 会議日程及び採決の結果
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 書記の指名
 - 日程第3 会議録署名委員の指名
 - 日程第4 教育長報告
 - 日程第5 議件
 - 議案第8号 能登町学校図書館指導員実施要綱の廃止について
 - 議案第9号 能登町学校司書設置要綱の制定について
 - 議案第10号 能登町スポーツ表彰規則の一部を改正する規則について
 - 議案第11号 能登町立学校における教職員の多忙化改善実施計画について
 - 日程第6 報告
なし
 - 日程第7 その他
 - 日程第8 閉会
7. 会議録
 - (1) 開会宣告
 - (2) 書記の指名 教育委員会事務局次長 藪下有紀
 - (3) 会議録署名委員の指名 出席委員全員
 - (4) 会議の公開・非公開の決定
 - (5) 教育長報告
(眞智教育長)
 - ①柳田小学校6年生の取組「能っ登もっとしって集会」について報告

- ②児童生徒提案型事業について活動内容の報告及び来年度の事業について
- ③卒業式及び入学式の参列についてお願い
- ④松波小学校建設の今後の見込みについて

教育長報告に対する質疑

- ・松波小学校建設の入札不調による完成時期の見込みは。
→順調に進んでいれば令和9年3月完成で4月から使用という運びであった。このあとの入札で落札ができれば、令和10年8月中の完成を目指し、夏休みを活用し引越等を行い、令和10年度の2学期から使用できればよいと考えている。
- ・柳田小学校の児童の取組をニュースで見ていい試みであると感じた。

(6) 議件

議案第 8 号 能登町学校図書館指導員実施要綱の廃止について

議案第 9 号 能登町学校司書設置要綱の制定について

(薮下次長) 資料に沿って説明

(上結委員) 学校図書館法に基づくものとしての理解でよいか。

(眞智教育長) そのとおり。

(濱高委員) 資格要件はないということでよいか。

(河崎局長) ないということでよい。

(眞智教育長) 議案第8号について原案のとおり承認してよろしいか。

(委員) 異議なし 全会一致で原案のとおり可決

(眞智教育長) 議案第9号について原案のとおり承認してよろしいか。

(委員) 異議なし 全会一致で原案のとおり可決

議案第10号 能登町スポーツ表彰規則の一部を改正する規則について

(河崎局長) 資料に沿って説明

(梅職務代理者)

これまで教育長表彰としていた文化活動の部を、この表彰の対象に追加することは評価できる。表彰することで広く啓蒙でき、文化活動に関わる子ども達が増えることにつながればよいことである。

文化活動の部の表彰については対象となる大会の成績だけで審査するのではなく、大会の中身や活動内容に応じて審査を行ってほしい。

(上結委員)

文化活動の部についても、スポーツ少年団と同様に、学校活動外のものは対象とできな

いのか。

(眞智教育長)

文化活動については、色々な団体が存在し活動内容の把握が難しい。そのためスポーツ分野と同様に学校長からの推薦としたい。スポーツ少年団は学校活動外であるが学校長が把握できることから対象とし、そのうえで推薦をもらっている。

(濱高委員)

文化活動については、主催がどんな団体なのかということを判断することが難しい。

(眞智教育長) そのとおりで判断または受賞の把握が難しい。よって学校長が把握できたものを対象としたい。

(上結委員) 夏休みの読書感想文なども対象として考えるのか。

(眞智教育長) 対象とする。

(上結委員) スポーツも文化も両方を対象とする趣旨はよいことである。

(眞智教育長) 議案第10号について原案のとおり承認してよろしいか。

(委員) 異議なし 全会一致で原案のとおり可決

議案第11号 能登町立学校における教職員の多忙化改善実施計画について

(薮下次長) 資料に沿って説明

(眞智教育長) 議案第11号について原案のとおり承認してよろしいか。

(委員) 異議なし 全会一致で原案のとおり可決

(7) 報告

なし

(8) その他

- ・第3期能登町教育振興計画(案)について
- ・入学式の日程について
- ・次回定例会の開催 令和8年4月3日(金) 午後2時30分～

(9) 閉会

(眞智教育長) 第3回定例会を閉会する。